

令和6年8月
興産信用金庫

新紙幣発行に伴う「詐欺」にご注意ください

令和6年7月3日(水)より、新紙幣(一万円札・五千円札・千円札)の取扱いが開始されました。

新しい紙幣発行に便乗した詐欺被害が発生しております。
くれぐれもご注意ください。

「新紙幣発行に便乗した”詐欺”に注意してください」

- 新紙幣が発行された後でも、旧紙幣を引き続き使用できます。
- 新紙幣発行に伴い、当金庫職員が依頼なくお客様を訪問し「旧紙幣」を預かりし「新紙幣」に交換することは絶対にありません。
- 「旧紙幣は使えない」、「旧紙幣を預かる」、「旧紙幣を交換する」と言われたら詐欺を疑い警察に相談してください。
- 新紙幣に関する不審な電話やメール、訪問があった場合は、警察に相談してください。
- 新紙幣発行に伴い、お客様からキャッシュカードをお預かりすることは絶対にありません。

以上